

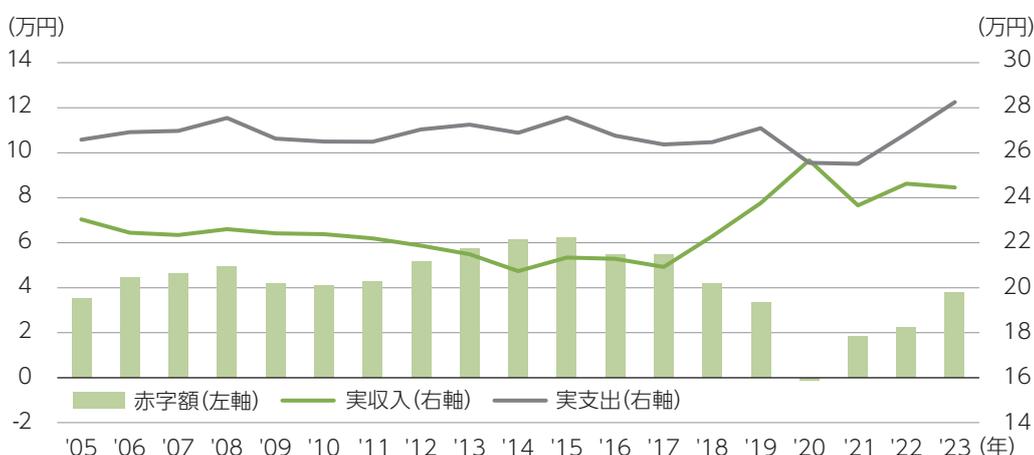
第1節 老後の入口で必要な資産をいかに形成するか

老後2千万円問題とは

老後2千万円問題というワードが広く用いられるようになったきっかけは、2019年6月に金融庁の金融審議会「市場ワーキング・グループ」が発表した「高齢社会における資産形成・管理」という報告書である。同報告書は、「高齢夫婦無職世帯の平均的な姿で見ると、毎月の赤字額は約5万円となっている。」ことから、「不足額約5万円が毎月発生する場合に

は、20年で約1,300万円、30年で約2,000万円の取崩しが必要になる。」と指摘している。これは単に統計に基づく客観的なデータに過ぎないが、当時は年金制度などに関する不都合な真実と社会的に受け取られ、報告者や審議会、ひいては政権に対する批判となり時事問題化したことは記憶に新しい。

■ 高齢夫婦無職世帯の収入・支出(月間) (2005年～2023年)



*2019年までは夫65歳以上・妻60歳以上の2人世帯、2020年以降は夫・妻とも65歳以上の2人世帯 (出所)総務省「家計調査」

2023年に関しては、高齢夫婦無職世帯の実収入(月額、以下同様)は24.5万円、実支出は28.2万円となっており、赤字額は3.8万円に縮小している。ただ、

コロナの影響が強い2020年～2022年を除外してみれば、傾向として5万円前後の赤字であり、老後2千万円問題は継続中といえる。

ゆとりある老後生活にはさらに資金が必要

公益財団法人生命保険文化センターが3年ごとに実施している「生活保障に関する調査」(2022年度)によると、経済的にゆとりある老後生活を送るためには最低日常生活費以外に、いくらくらい必要かとの質問に対し、回答の平均は月額14.8万円となっている。なお、最低日常生活費は月額23.2万円となっているため、前掲図の実収入の範囲には収まっている。

従って、一見すると現状の赤字額は、ゆとりある老後生活を一部実現した結果のようにも見える。

ただ、ゆとりある老後生活の使途候補を見ると、第1位は旅行やレジャーで、これは正にゆとりのための使途といえるが、第2位には日常生活費の充実、第4位には身内とのつきあいといった最低日常生活費に準ずるような使途候補も挙がっている。こういった

支出が、月々の赤字額の原因であるならば、ゆとりを実感するのは難しいかもしれない。

老後に向けた資産形成の理想と現実

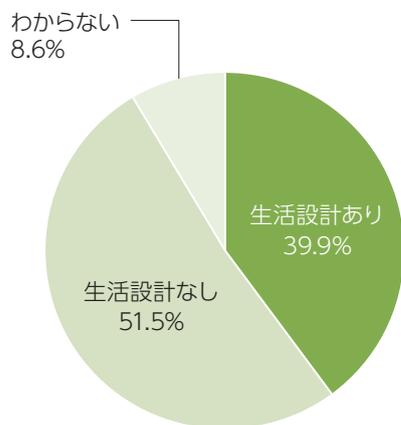
2千万円で十分か否かは人によって異なるが、老後の入口である65歳時点で借金を除いた純金融資産を1つの目安として2千万円程度確保し、老後2千万円問題をクリアしておくことは、老後の生活に過度な金銭的不安を持たないためにも有益だろう。

今更いうまでもないが、資産を形成するには、今後のライフプランを立て、その収支のバランスを勘案しながら、足元の資産運用を検討するというバックキャスト思考が重要である。しかし、この先行き不透明な時代に、自分のこととはいえ未来を予見したかのようなプロセスで資産形成を行うことを

非常に難しく思う方も少なくないだろう。バックキャスト思考が理想的ではあるが、それが資産形成や資産運用に対するハードルの高さになってしまうのであれば本末転倒だ。

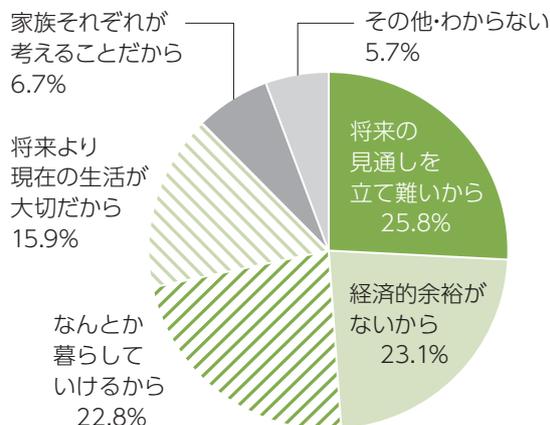
実際、「生活保障に関する調査」では、生活設計の有無を問う設問で、「なし」が「あり」を大きく上回っているほか、生活設計を立てない理由として、僅差ながら「将来の見通しを立て難いから」が最も多い回答となっており、ライフプランニングがかなり高いハードルであることが示されている。

生活設計の有無 2022年度調査



(出所)生命保険文化センター「生活保障に関する調査」

生活設計を立てない理由 2022年度調査



(出所)生命保険文化センター「生活保障に関する調査」

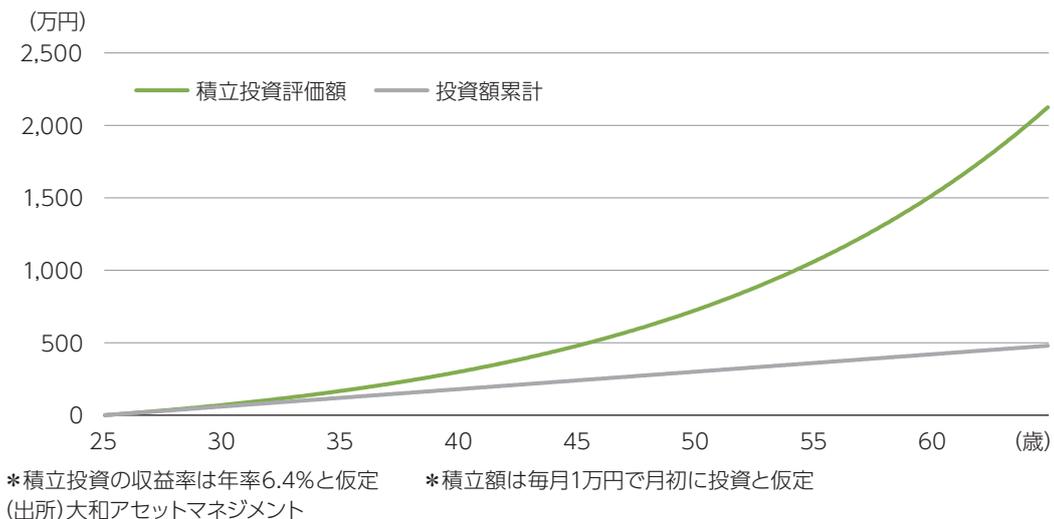
■ 老後に向けた資産形成の次善策

では、ライフプランが明らかでない中、どうすれば老後に向けた資産形成を実現できるだろうか。1つの答えは「少額で良いから早期に資産形成、資産運用に着手する」だろう。将来の計画もなく資産運用を始めるのは危険だと思う方もいるかもしれない。しかし、資産運用が危険かどうかは、投資する資産のリスク度合いに影響されるのはもちろんだが、投資する金額が非常に重要である。収入に比して、そこから資産運用に振り向ける額が多ければ危険が大きく、少なければ危険は小さい。金額をコントロール

することで、過度な危険を回避することは可能である。

仮に25歳から64歳までの40年間、毎月1万円を株式で積立投資したならば、どの程度の資産形成が期待できるだろうか。もちろん想定利回り次第でいかような結果にもなるが、ここでは想定利回り(期待収益率)を年率6.4%とする。6.4%というのは、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が基本ポートフォリオにおいて想定している国内株式の期待収益率5.6%と海外株式の期待収益率7.2%の平均値である。

■ 積立投資シミュレーション (25歳～64歳)

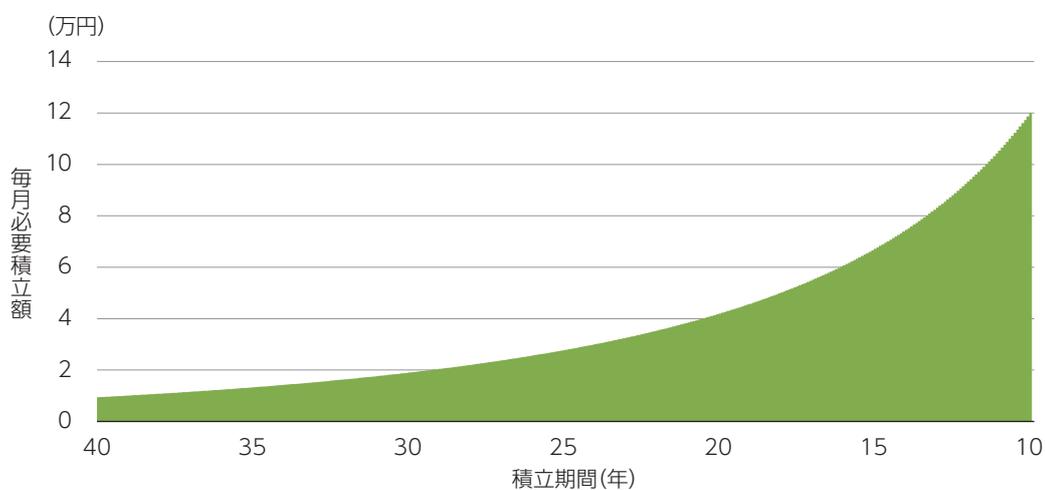


結果としては、65歳を迎える時に積立投資の評価額は2,125万円になっていると試算される。老後2千万円問題はクリアである。もしかすると、20代で毎月1万円を資産運用に振り向けるのは厳しいという見方もあるかもしれない。そこで仮に25歳から29歳までの5年間は毎月5千円、その後は毎月1万円を積立投資に振り向けたとすると、65歳を迎える時に評価額は1,815万円との試算になる。2千万円には若干届かないが、概ね十分な資産形成が達成できる

見込みといえよう。

ライフプランニングの重要性はいうまでもないが、それがハードルになるのであれば、少額で良いので、とにかくにも積立投資を始め、老後に向けた土台となる資産形成を図るという実践的手法も有効な選択肢として検討すべきではないだろうか。なお、想定利回りを上記と同様に年率6.4%とした場合、2千万円を達成するための積立期間と毎月必要積立額の関係は以下のようにになっている。

■ 2,000万円を達成するための毎月必要積立額と積立期間



*積立投資の収益率は年率6.4%と仮定
(出所)大和アセットマネジメント

これを見ると、特に20～30代の若年層であれば「積立投資に毎月数万円を捻出せねば」とか、「NISAのつみたて投資枠を最短で埋めなければ」などと無理する、あるいは焦る必要がないことが

分かって。無理や焦りがあると、長期的な資産形成の趣旨を外れ、相場の震(不合理な投資行動)に陥る恐れがあるため重々注意すべきだろう。

第2節 長生きリスクにいかに対応するか

老後への土台となる資産ができたら、次に考えるは長生きリスク

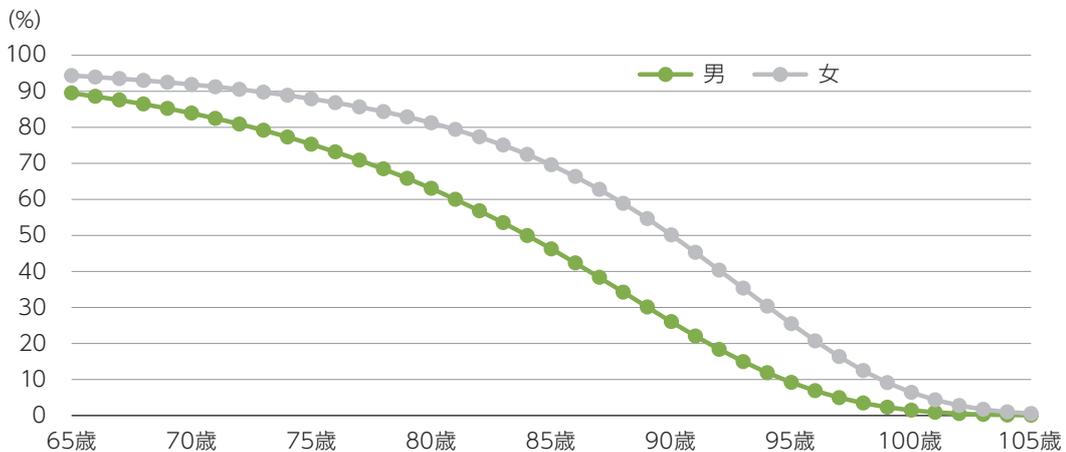
仮に65歳を迎えた時に、2千万円の金融資産を形成することができたとした場合、次に考えるべきは何だろうか。家族構成や個人の嗜好で差はあるだろうが、全員が考えておくべきは長生きリスクではないだろうか。長寿は本来めでたいものである。しかし、そのめでたさを実感するには、長寿を全うするまで、収入や資産が持続する必要がある。

収入という面では、公的年金は終身であるので、やはり長生きリスクへの備えという点でも重要だ。とはいえ、公的年金だけでは足りないからこそ2千万円の資産を形成したわけであり、その資産寿命をいかに延ばすかが長生きリスクへの対応策となる。資産寿命の延命を考えるにあたっては、そもそも何歳まで長生きする可能性(あるいはリスク)があるかをまず整理しておく必要がある。

厚生労働省が発表している令和5年簡易生命表によれば、日本人の0歳平均余命(いわゆる平均寿命)は、男:81年、女:87年(小数点以下四捨五入、以下同様)である。ところが、65歳の平均余命は、男:20年、女:24年である。つまり、今65歳の男は85歳まで、女は89歳まで生きるのが平均ということだ。

見方を変えて、ある年齢まで生きる確率がどの程度あるかとなると、90歳まで生きる確率は男:26%、女:50%である。つまり、男は4人に1人、女は半数が90歳まで生きるということだ。同様に95歳までは男:9%、女:25%、100歳までは男:1%、女:6%である。100歳はともかく、少なくとも4人に1人が生きることがある男:90歳、女:95歳程度までは、資産を維持していく方法を漠然とではなく具体的に考えておくべきだろう。

その年齢まで生きる確率



(出所)厚生労働省「簡易生命表」

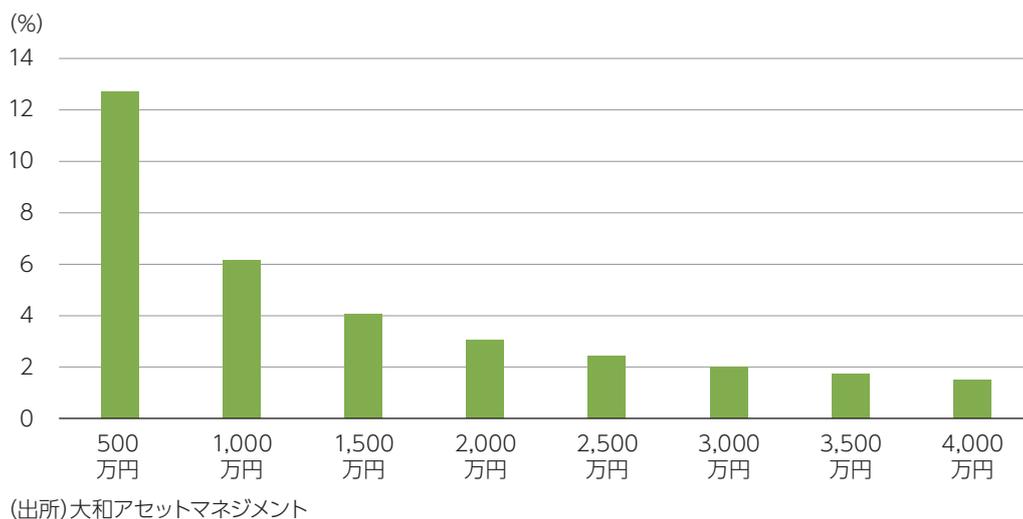
■ 資産寿命の延命方法

資産寿命を延命するほぼ唯一の方法は、65歳までに資産運用(例えば積立投資など)で形成した資産を、65歳以降も継続して運用することだ。その場合、こういった資産(アセットクラス)で運用するか、つまりどの程度の期待収益率が必要なのかは、形成した資産の額と必要な現金(例えば、毎月〇万円など)に依存する。

仮に、形成した資産が2千万円で、公的年金のプラスアルファとして必要な現金が毎月5万円だった

とした場合、計算上は2千万円を月0.25%の収益率で運用できれば、毎月5万円(=2千万円×0.25%)を取り崩しても、2千万円はずっと維持されたままである。なお、月0.25%の収益率は年間に換算すると3.0%である。年間3.0%程度の運用収益であれば、J-REITの配当(分配金)利回りでも達成可能だろう。毎月5万円を取り崩しても、資産が目減りしない年間の運用収益率は、元手となる資産水準に応じて以下ようになる。

■ 毎月5万円の運用益を出すための必要収益率(年率)と元手



ここから読み取れることは、まず1千万円以下では資産を減らさずに毎月5万円を取り崩すことは、相当困難ということだ。計算上、元手が500万円であれば必要な年間収益率が12%超となっているが、もし、そのような高収益をうたう金融商品があれば、現在の経済環境においては詐欺を疑うべきだろう。

元手が1千万円であれば、6%強の収益率で資産を減らさずに毎月5万円を取り崩すことが可能だ。6%強というのは、前述したGPIFの内外株式での期待収益率相当である。つまり、株式で運用を継続すれば、

1千万円の元手をさほど減らさずに毎月5万円の取り崩しが可能かもしれない。しかし、株式はハイリスクであるため、短期的には元手が大きく減少する可能性があることも否定はできない。元手が2千万円あれば、J-REITのようなミドルリスク・ミドルリターン資産も投資対象となってくるし、3千万円以上であれば、株式であっても配当を目標とした投資が可能になるほか、債券などのローリスク・ローリターンの資産も徐々に視野に入ってこよう。

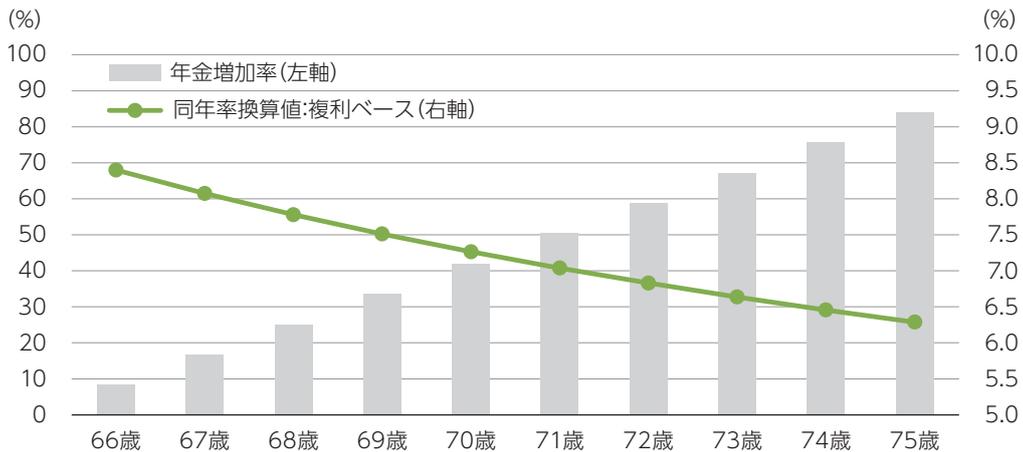
■ 年金の繰下げ受給も選択肢の1つ

長生きリスクへの備えという意味では、公的年金の繰下げ受給も検討すべき方法だろう。年金の繰下げ受給は、得てして何歳まで生きれば得か、損か、のような損得論で語られがちだが、長生きリスクへの保険という視点で捉えれば、長寿社会を生きる上での心強い杖になる可能性があるのではないだろうか。

公的年金は繰下げ受給することで、1カ月当たり0.7%、1年で8.4%、5年で42%、10年で84%、受取額が増加する。これを資産運用という視点で捉え直せば、例えば1年間の繰下げ受給は、繰下げず

にももらった年金を元本保証で年間8.4%の資産運用をしたに等しい。足元の経済環境において、元本保証で年間8.4%利回りの金融商品があるだろうか。そう考えれば、年金の繰下げ受給は通常ならあり得ないローリスク・ハイリターン金融商品に投資するのと同義であり、また、その効果が終身に及ぶことを勘案すれば、長生きリスクへの対応策として有用といえよう。ただし、繰下げ受給による年金の増加額は、いわば単利なので、複利・年率換算した場合の「利回り」は、繰下げ期間が長くなるほど、徐々に低くなる。

■ 年金繰下げ受給による年金増加額と、その年率換算値



* 横軸は年金受給開始年齢
(出所)大和アセットマネジメント

もちろん、繰下げ受給により年金受給額が増加した場合、税金や社会保険料が増加する可能性もあるため、計算上の増加額が単純には実現しない可能性がある。また、配偶者の年齢が若い場合は、加給年金などの関係もあるので、全員一律に繰下げ

受給が望ましいというわけではない。しかし、加給年金がある場合でも、その対象とならない国民年金(基礎年金)だけを繰下げ受給することで、長生きリスクへの一助とする方法などは十分考えられよう。